

## 千葉県におけるGAP等の推進検討会議 議事要旨

日時：平成29年3月16日（木）

午後1時30分から4時30分

場所：ホテルプラザ菜の花「菜の花」

### 1 あいさつ 伊東農林水産部長

本県では、食品安全や農作業安全に向けた農業生産工程管理として、GAPの取り組みを推進してきたが、農産物を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに千葉県版のGAPを創設し、その推進を図るとともに、産地におけるGAPの実践状況を県が確認する制度を整備することとしました。また、この制度をより良いものとするために、有識者の方にお集まりいただき検討会議を開催することとしました。この千葉県版GAP制度は東京オリンピック・パラリンピックの農産物調達基準に対応しつつ、オリンピック後の農産物流通や輸出なども見据え、GLOBALG. A. P. やJGAP認証への足掛かりとなることを目指しており、ちばエコ農業など既存の制度との調整を図りながら効率的に推進してまいりたいと考えています。制度は、来年の1月頃までに完成させ、公表してまいりたいと考えています。なお、完成までに試行版を作って運用してまいりたいと考えています。本日は第1回目の検討会議ではあるが、それぞれ専門のお立場から忌憚のないご意見を賜りたい。

### 2 検討委員自己紹介

○石神委員

よろしくお願ひします。

○石山委員

農家の方が取り組みやすいGAPを作っていきたい。よろしくお願ひします。

○高原委員

千葉の農産物のPRのお手伝いや街づくりに取り組んでいます。食の取り組みが、この機会に多くの方に伝わっていけばと思います。よろしくお願ひします。

○千葉委員

小売り目線と、消費者の近くにいるという立場で、お話ができればと思います。よろしくお願ひします。

○徳留委員

普段GAPの指導をしています。生産者に伝わりにくかった部分や取り組んでよかった部分など、生産者の声を参考にさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○中嶋委員

農林水産省が昨年・一昨年に行った日本発国際GAP検討委員会、そして東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の食材調達検討WGを担当しました。皆様と一緒にやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○加藤オブザーバー

東京オリンピック・パラリンピック食材調達検討WGの専門委員、また全農ちばとして生産振興のためにGAPに取り組んできました。千葉県におけるGAPをさらに拡大していくよう参加させていただきま

す。

### 3 議事

#### (1) 今後のGAPを取り巻く情勢を勘案した「ちばGAP」の策定について

##### ○事務局

千葉県におけるGAP等推進検討会議設置要領に基づき、中嶋教授を座長に指名します。

##### ○中嶋座長

それでは、議題の(1)について、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局

(資料1、2について説明)

##### ○石神委員

GAPは、「ちばエコ」や、全農の「もっと安心農産物」に取り組んでいるなど、ある程度理解のある生産者に取り組んでいただくのがよいと思うが、食の安全・安心の取り組みを、もう一段ステップを上げる取り組みだと思うので、多くの生産者に取り組んでいただかなくてはならない。GAPに取り組むことで事務的な負担が増えるので、取り組んだことに対する生産者のメリットが必要。取組事項だけを伝えても生産者は「今やっていることで十分だろう」ということになると思います。

資料1のGAPが普及しない主な要因にもあったとおり、生産者の所得向上につながるものが必要。

##### ○石山委員

「ちばエコ」に取り組んでいる農家には、ある程度理解されると思うが、その他は、取り組むメリットがないと厳しい。GAPに取り組むことは負担感があります。JAと行政と市場等から、GAPで所得を上げるということが言えるとよい。GAP認証には費用がかかるが、ちばGAPを取る費用はどれほどか。それに対する補助は見込んでいるのか教えていただきたい。

##### ○高原委員

これだけのことを生産者がやっていることを、生活者に、ほとんど知られていません。安全・安心を求めている、生活者は、そのことに対して詳しく知ろうとしないし、知らないまま安全・安心を求めていることが多いと思います。東京オリンピック・パラリンピックは、食の安全・安心に取り組んでいることに関心を持ってもらう機会です。ひとつひとつの取り組みを、生活者の方に分かりやすく伝えることができればよいと思います。

##### ○中嶋座長

農家の方がメリットを感じないという課題に対して、県で取り組んでいることや構想はありますか。

##### ○事務局

昨年、県が行ったGAPの研修会で、徳留氏にお世話になり生産者に講師をお願いしました。その中で生産者から、GAPに取り組んだからといって高く販売できないが、資材の整理ができ経費が下がり所得向上につながった。また農場がきれいになり効率的に作業ができるようになったと説明がありました。そういう面でメリットが期待できるので、そのような観点でも啓発してまいりたい。

○中嶋座長

今の話に関して、徳留委員から補足はありますか。

○徳留委員

この生産者はJGAPを取得しているので認証費用が生じています。この認証費用を負担と感じる生産者は多いです。そこで認証費用は一度おいてもらい、GAPに取り組むこと自体で見ると経費は下がります。これは、農薬や肥料などを記帳することで計画的に資材を購入するようになり、無駄を省けるからです。この生産者はGAPに4～5年取り組んでいるが徐々に効率化が進んできています。また、認証経費を販売に繋げるための経費と認識しており、認証を取ったことがひとつのアピール材料となり、決して高い値段で取引されるわけではないが、他者より優先的に購入されています。

○中嶋座長

GAPの取組は、単価が上がったり売り上げが伸びたりするものではないが、実際に利益は確実に増えていくのではないかと。しかし、細かく経理をしていない人もいますので、生産者も記帳して経営を振り返っていく体制を作っていかないとメリットを実感できないと思います。

実際に農産物を購入する立場から、GAPを取っていると取引がしやすくなるかと、そのあたりはどうでしょう。

○千葉委員

GAPや有機農産物についてのメリットの話の中に「ちょっと高く買ってくれるのか」ということと、「お客様は、そういったものを求めているのか」という話があります。先ほどのメリットの話や、資料にも「流通・小売りから求められていない」とありますが、我々もGAPを求めています、それを仕入の対価として支払うことができる環境にありません。お客様視点で見たときに、食べ物に求める一番は、目で見えるもの、「鮮度」や「おいしさ」。そういう物なら対価をお支払いいただけるが、GAPについては対価として見込めない、あるいは長期的に見ていかななくてはならないということが課題です。

そのため、仕入れ条件にしてしまうと、対応できない生産者の方はどうになってしまうのか、それらの生産者が作っているものは悪いものなのか、我々は、お客様に説明しなくてはなりません。みんなが取り組んでもらえれば問題ありませんが、その点は課題です。

○中嶋委員

先ほどGAPのガイドラインというのは、法令や指針等をパッケージにまとめたものという説明でしたが、生産者はみな法令順守していて、安全なものであることは間違いありません。生産者からすると、私たちは今まで安全なものを作ってきたのだから、なぜGAPをやる必要があるのかという問いになるのでしょう。法令順守するのは当たり前で、その上でGAPに取り組むことは非常に効率的で、結果として手間もかからないで費用を削減できるということを狙っていると思います。ただし、その段階に至るまでに、今まで記帳していなかった事も記帳するといった事務的な準備をしなくてはならないということが、ひとつのハードルになっています。千葉委員に聞きたいですが、先ほど高原委員から生活者が知らないのではないかとあったが、小売りとして伝えていくための活動をしているのでしょうか。

○千葉委員

小売り側として、売り場に表示することは難しいため、我々のネットワークの中で、生活者を農場に招

き入れて、自分たちが食べている物は、こんなに気を使って作られているのか、こんなきれいな農場で作られているのかということを見てもらい、これはGAPというルールで取り組んでいるからこのような環境になっているというような伝え方をしています。我々の直営農場のほとんど全てがGLOBAL G. A. P. 認証を取得しているのです、そのような活動をしています。

○中嶋座長

農業者の方から積極的に発信していくという活動もあるかと思いますが、JAとして取り組んでいることはありますか。こんな風に取り組んでいるんだと消費者・生活者の方にアピールしていく可能性はあるか。

○石神委員

私は、ちばエコ生産者協議会の会長をやっていますが、なかなか消費者にエコというものが理解されません。これは売り場の方々が、そういうものを理解していないで、ただ置いているから消費者に通じていないのではないかという話も出る。結果として、産地がこれだけのことに取り組んでも、流通の各段階の方々が、理解を求めていると、その先まで理解が進みません。ちばエコも作付面積と生産者数は若干減少しています。この方々が口にするのは、エコに取り組んでいるのだから、差別化して販売できないのかということです。

私は、GAPもそうですが、食の安全・安心は、消費者だけでなく産地にも安全・安心な取り組みだと生産者の方に言っています。食品事故が出たときに、遡及してすぐ回収ができる担保、万が一の時の担保だよねと。そういう話をすると分かってもらえるけど、最終的に生産者の方は、「せっかくこれだけの手間暇をかけて、今まで扱ったことのない事務も行って、その分については・・・」ということになります。単価だけ追及されると、我々JAは厳しいので、これによって産地のブランド化が図れるし、さらに産地が勢いづくし、そういうものにいち早く取り組んだということが発信力になる、それも産地の付加価値なんだよと説明しますが、なかなか理解されません。

それと、GLOBAL G. A. P. やJGAP、ちばGAP、そしてJA-GAP、これだけのGAPがあつて、産地がちばGAPに取り組んで、もうワンステップ上がろう、さらにその上、その上という風になっていくと思います。そうなったときに、調達基準も含めて、ちばGAPの位置づけというか、各GAPの関連性を、きちっとしておかないといけない。ちばGAPに取り組んでいて、一部の生産者がGLOBAL G. A. P. を取ろうとなったときに、産地がまとまらなくなる懸念があります。

○中嶋座長

大変重要なご指摘をいただきましたが、これは議題（3）の効果的な推進でやりたいと思います。石山委員、先ほどの農業側からの発信とGAPをいかに使っていくかについてご意見はありますか。

○石山委員

「ちばエコ」のマークを出荷物に印して出荷していますが、これは地元の環境を良くする取り組みということで減農薬・減化学肥料をやっています。今、お米などで、ちばエコをPRしブランド化を図ろうとしているが、実際、ちばエコをやっている人しか知らない、消費者まで届いていないのかなと感じています。

GAPについては、農業者に説明すると、総論賛成なんですけど、高齢者が多く、各論になると「おれは

もう先短いからいい」となります。そのへんをどのように指導していくかというのが課題で、そこをうまく説明できればいいと思います。

○中嶋座長

ありがとうございます。これも効果的な推進のところでは取り上げたいと思いました。それから、先ほど石山委員から、ちばGAPの費用と、その補助について質問がありましたが今わかっている範囲でお答えいただきます。

○事務局

県による確認については、特に費用負担をいただく予定は今のところございません。

○中嶋座長

ということは手間がかかる部分が費用ということ、金銭的な費用ではないですが。

○石山委員

手間をかけることによって経費が下がるということですね。

○中嶋座長

それは、これを一度動かし始めてみてきちっと検証する方がいいかもしれません。非常に短い期間なので、すぐ効果が出るかわからないですが、そこで確認したいですね。即効性の効果がどれくらいあるのかが分かれば、本格実施するときの説明資料として使えます。もしくは、十分効果が出ていないならば、なぜそうなのか、実際に効果が出ている事例はあるので、何が問題だったのか普及員の方を含めて振り返っていただくとうろしいのではないのでしょうか。

○石神委員

私どももGAPについては前から取り組んでおり、職員も43名ほどJGAP審査員をとって、取得にも更新にも費用がかかります。認証費用も、例えばGLOBALG.A.P.だと30～40万円、JGAPでも10万円くらいと言われていますが、県の場合は審査や認証に費用はかからないなということでもいいですか。

○事務局

ちばエコ認証もお金をとっていないのと同じで、確認自体は無料となる予定です。

○中嶋座長

ちばGAPの枠組みは、こういう形でいいか。徳留委員も千葉委員も、進めるうえでいろいろ経験があると思いますが、ご意見をお願いします。

○千葉委員

枠組みは、説明いただいたとおり、国が指針を出している部分をベースに見やすく、順を変えたりしているのですが、これに関しては良いのかなと。ただ、使う側と確認をする方々が、時間と労力の点で、どのくらい効率的にできるのかは、わかりませんが、その部分に問題なければ、おおそ問題はないと考えています。

○徳留委員

こちらの基準は40個程度でまとまっています。その他の認証は、もっと項目が多いので、比較的やりやすいと思います。懸念としては、生産者がこの基準書で取り組み始めた場合、この通りにやればいいという印象を受けてしまうと非常にもったいない。一つ一つが、必ず生産者のためになる理由があるので、

それが伝わった方が、生産者もやらされてる感が減ると思います。例えば、排水溝を掘って大雨時に流れ込まないような対策をするは結果として正しい行動ですが、なぜこれをしなくてはいけないのか、した方がいいのかについて、別で何か説明できるようなものがあれば、やりやすさが一層増すと思います。国のガイドラインを、より生産者に取り組みやすくと考えた場合に、事例を含めたり写真で説明したり、メリットとかを盛り込むなどの補足が必要だと思います。

#### ○千葉委員

我々売り手側が、どう伝えていけるのかということ考えた時に、あまりダブルスタンダード、トリプルスタンダードとならないようにしていきたい。GLOBALG. A. P. があり、JGAP があり、JGAP も Advance があり、それぞれの都道府県単位での GAP がどんどん表面化してくると思います。その時に、ちばGAP は、どのようなポジションになるのか、お客様には難しいと思います。内容的には一緒だが、認証している団体・公的機関が違うというだけで別物にカウントされる可能性があります。オリパラを目指し、これがひとつのきっかけとなって動いていくことは喜ばしいことですが、日本の農産物、もしくは千葉県の農産物を世界に、と言った時に、ちばGAP を取ってオプションの部分をしっかりやれば、GLOBALG. A. P. は、すぐに取得できるとならないと本来の目的にはなっていないと思います。お客様に「ちばGAP って何ですか」と聞かれた時に、なかなか答えられない。JGAP と一緒ですよと言うのも難しいし、GLOBALG. A. P. と違う。あまりダブルもしくはトリプルスタンダードにならないように出来ればと考えています。

#### ○中嶋座長

非常に重要な視点だと思います。県の考えとしては、まず国のガイドラインに準拠した「ちばGAP を」整備し普及拡大を図る。農林水産省はGAP のガイドラインを出したが、実際にそれを普及する手段がなかったわけですので、皆さんがより広く使えるものを、県が応じたということだと思う。それが国際水準GAP 認証の足掛かりとなる。つまり、ちばGAP を取ったその次に輸出したいとなれば、GLOBALG. A. P. を取る、JGAP Advance を取るというステップアップを考えていただきたい。そのための入り口という位置づけでしょうか。でもそれは簡単だから取るということではなく、ガイドラインに基づいているので非常に厳密なものだと思う。よりユーザーフレンドリーなものからの挑戦だと思います。それから、オリパラの調達基準に対応することで、直近のオリパラへの食材供給にも、これで供給できる手段を得られるということですが、実際のところ、その次を見据えながら取り組んでいただくということが大事だと思います。そのように整理していく上で、ダブルスタンダード、トリプルスタンダードというよりも、ステップアップするものという理解していただきたいと私は思います。そもそも、GAP に取り組み、PDCAサイクル回して、レベルアップを図るというのが基本の哲学だと思うので、それを理解していただくことからまず入っていただかないといけない。それは、普及する側も、ちばGAP を取った農産物を買われる側も、できれば一緒になって理解し行動を起こしていく。そういったことも、県として何か事業を起こしていただければと思います。それから、徳留委員がおっしゃった内容をちゃんと理解してもらうこと、なんで私たちはこれをやっているんだという意識を持つことは非常に重要なご指摘だと思います。まさに、やらされ感というのが、ひとつハードルとなっているのは確かで、例えば、取引先から要求されたからやるといっても、やらされ感が強いとかなり厳しいものがある。やっぱり自分から進んで納得して行っていくことは、要求される、されないに関わらず大事、要求されたときももっと大事という気がします。そし

て、GAP 手順を組み直したことで簡単になったぞ、楽になったぞ、と思えるかもしれないけれど、スポットと理由が抜けちゃうと、やらされ感に転じてしまうというのは非常に重要なご指摘なので、これはご注意ください。普及する上で、そのきちんとした記述なり、対応される職員の方がきちっと説明するという事は必須です。ただ、あんまり書くと文字が多くて、農家の方にはこれまた拒否感が出るので、そのあたりをどうするか検証期間によくみていただき、最終版にまとめ上げるときに最適な形、必要にして最小限なものになったほうがいいと思う。もともとのガイドラインは、これは食品安全のため、これは環境保全のためとカテゴライズしている訳で、カテゴライズするからこそ、これは何のためにやるかということ自ずとわかるようになるわけですが、手順書を組み直せばそれが溶け込んでしまいます。

1 番の議題は、これくらいでよろしいでしょうか。基本はガイドラインに準拠したものを組み立て直している訳で、後で農水省にチェックしてもらおうということなので、大体この方向で進めさせていただきたいと思います。あと、説明中のオプションの部分は、人権保護その他ですが、これはガイドラインにないものなので、項目としてこれでいいかということについて、どこかのチェックは入るのか。これはオリパラの調達基準でも求められています。調達をするときにベースになる部分が人権保護の基準で、さらに食材の調達は、食品安全、環境保全、労働安全が上に乗るので、ベースに当たる部分が実はオプションに出てくる部分。だから、それがオリパラ基準に適合しているかは、何かの形で確認した方がいいでしょう。専門的なチェックが思うので事務局でご確認いただければと思います。取引その他に関しても、食材調達のベースの話だと思っています。それでは、こういう方向で進めていただくということでご確認いただいたことにいたします。

## (2) 「ちばGAP」実践農場等の評価・確認制度について

○中嶋座長

それでは、議題の(2)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料3について説明)

○中嶋座長

確認ですが、先程の検討スケジュールの中で“評価委員等育成研修”というのがありましたが、評価委員というのは出先機関にいる方とっていいですか。

○事務局

評価委員と書いたが確認者のことで、29年度も、指導員も含めて40人研修を受講してもらうことを考えており、そのうちの10名程を確認者として考えています。

○中嶋座長

指導員が30名で、審査する方が10名。

○事務局

はい。各農業事務所に1名ずつ。本年度も20名の出先職員を研修に派遣しましたが、そのうち普及指導を行う者が10名、確認事務を行う想定 of 行政職員が10名となっています。異動もありますが、審査する部署にすでに10名おり、それと合わせて来年度さらに10名を育成していこうと考えています。

○中嶋座長

異動しなければ20名が、スタート時点で確認できるということで、出先が10か所ということは、各事務所2名ずつで確認ができるということでしたね。

指導員の方は、普及員ということだったが、その方は、確認者にはならないということですね。

○事務局

はい。ちばGAPの普及指導をすることになります。

○中嶋座長

指導してその人が確認をすると、公正性、中立性が保たれないから、きちんと分けるということですね。

○事務局

はい。

○中嶋座長

それでは、質問をお願いします。

○石神委員

J Aちばみどりでは、J G A P指導員が43名いますが、ちばGAPの指導員になれますか。

○事務局

指導員は、ちばGAPを普及するアドバイザーのような役割なので、営農指導員の方に、ちばGAPを理解していただいた上で、普及等に協力いただければと思います。なお、確認は、県の行政職員が行う方針です。

○石神委員

農家にやってもらうには、やはり営農指導員などが間に入って説明しないと進まないと思います。

GAPの確認は、年に2作の場合、申請は1回だけでいいのか。また、ほ場も確認するのか。

○事務局

GAPは、農産物ではなく工程管理の確認なので、年何作でも確認は3年に1回程度と考えています。

書類で記録等を確認する部分と、例えば、ほ場がきれいに保たれているかという項目があれば、実際に畑に行って、その畑のリスクが低く抑えられているかなど確認させてもらう予定です。

○石神委員

ほ場数が多くて大変です。

○事務局

産地単位で確認する場合、産地のルール、例えば、統一的な栽培をしているなどルールがしっかりしているなどの場合は、抽出での確認を考えています。

○石神委員

組合内には何百人もいますが、品目ごとに全ての確認をすることになるのか。

○事務局

細かい運用は決まっていますが、例えば、キャベツと大根を同じ人が作っている場合、作業場など共通事項も多いので、品目ごと全ての確認にはならないと考えています。

○石神委員



GAPは強制ではないと思いますが、取り組まない生産者はどのような立場になるのか。

○事務局

できれば全ての生産者に取り組んでいただきたいが、実際には難しい場合もあるので、規模拡大を考える認定農業者とか、法人とか雇用を使う生産者には取り組んでいただきたい。また新規に農業を始める方などを考えています。国は農業高校の段階から取り組んでほしいと考えています。

○石神委員

GAPは必要と思いますが、現地で推進する場合、対象を実際に分けるのは難しいと思います。

○中嶋座長

次の議題にも関連しますが、ちばエコのようなシールやラベルを作るつもりはありますか。一つの推進上のメリットになる可能性として考えられるが、気を付けないといけないのは、GAPを取っていないから安全じゃないとか、取っているから安全とか、そういうことではないということです。どの農家も安全なものを作っているが、GAPを導入すると、そういった安全対策が効率的に漏れなくできるということで、大量生産や多様な生産を行う時に、より効果が発揮できます。消費者の方にどう理解してもらおうかという問題はありますが、ラベルは、良い農業をやっていることを見える化する手段であって、安全を証明するものではない。だから、やってないからと言って損はしないようにしないといけないわけです。農家の皆さんは、法令遵守はしているわけだから、それは理解してもらわないといけないし、ラベルを付けるかどうかも含めて、消費者に、どう普及していくかも検討しないといけない。

エコに関しては別で、エコ農業をやっている方とやっていない方は確実に違う。食べている内容物が変わる訳ではないですが、地球とか地域に貢献している姿勢が違い、結果も違いますので、その辺も考えていかないといけない。

GAPをやっているということは、消費者だけでなく、農業の働き手にアピールできていると思っています。そういう取組をしている農家、法人だということがわかるということは、働き手を確保する上でも大事。どこで働くかを考える時に、志が高く、いい経営をやっているところで働きたいと思うのが普通だと思う。また、研修を積んで農家として一本立ちしたいと思う人にとっても、そういったことを学べることは非常に大事です。新規就農の方もそうだが転職してみようと思う人にもアピールする手段としてもGAPは非常に大事ではと思う。

安全確保とか環境保全とかもそうですが、ある種のマネージメントシステムが入っている訳なので経営を見直していくPDCAサイクルを回すということを体にしみこませることがGAPの利点。そういった観点からメリットがあるということを農業者、農業経営者に理解してもらう必要があると思います。

徳留委員はGAPの指導に携わっているが、確認作業も含めて何かご意見があればいかがでしょうか。

○徳留委員

例えば野菜の項目を確認した場合、生産者に対してフィードバックはするのか。私が指導する上では、改善して良くなったところは良くなったと伝え、こうすればもっと良くなるのではというアドバイスも伝えています。確認だけして、出来ていないところはこれですと伝えるだけなのか。また、年3、4回の審査会では、かなりスパンが長くなります。生産者はGAPをやり始めると直ぐ評価が欲しくなる。それが3か月後では、やる気が覚めてしまうことが心配されます。確認者が生産者にどうフィードバックしたか

も含めて審査会にあげてもいいのではと思います。

○事務局

まだ、細かいところまでは決めていませんが、徳留さんの指導された農家に聞くと、褒められたことで、どんどん改善をしたくなったと聞いていますので、確認時のフィードバックについては、やっていく方向で検討したいと思います。審査結果が出るまでの時差についても検討します。

○徳留委員

20名の確認者の判断基準については、統一していただき揺るがないものとしてほしい。人によって食品安全に詳しいとか、消防法とかはよくわからないということがないようお願いしたい。指導者になるJAの方たちも同じ見解でいてほしい。県下10地域で見解が違わないようお願いしたい。各地域の指導者や確認者が同じレベルであることを、常にチェックしていただきたい。

○中嶋座長

農家の方には3年に1回の更新のようだが、指導員や確認員のチェックも定期的にする必要がある。定期的な研修で、農薬の最新情報や新しい制度をチェックするのがもいいです。あと、確認や審査の情報を蓄積して目揃え的に共有した方がよいでしょう。もし、爆発的に普及したらこの人数では足りないかもしれないが、先のことを考えて、そのような仕組み作りも必要だと思います。

この図は確認制度の仕組みなので、このとおりでよいと思いますが、指導の部分もパラレルに動いています。自己評価で該当項目の全てが出来ていたら申請可能とありますが、やはり誰かに見てもらわないとわかりません。指導員との事前のやり取りがかなり重要だと思います。ただ、同じ図でそれを示すのは、中立性などの関係で難しいのですが、本来はこの手前に指導部分があって、その指導する人の目揃えも大事です。指導員がいいと言ったのに、審査で落ちたでは混乱します。県だけでなくJA等も協力してやっていくと思うので研修等はきちんとやっていただきたいです。

団体申請はあるんでしょうか。全て個別でしょうか。

○事務局

団体申請も考えており、団体の内部点検がきちんと出来ていることが重要と考えています。

○中嶋座長

多数の品目を作っても、一括の申請でよいのか、その辺、徳留委員どうでしょうか。

○徳留委員

基本的には扱っている品目すべてをお願いしたいと思っています。農場のマネジメントなので、どの品目は出来ていて、どの品目は出来ていないではなく、農場全体でいい農業を目指してほしい。大変であっても品目全部で取り組んでほしい。

○中嶋座長

複合経営で米と野菜とか、露地と施設野菜などの場合はいかがでしょうか。

○徳留委員

露地のキャベツと長期穫りのトマトでは管理が全然違うので、そのような場合なら、分けて申請していただいてもよいと思います。

○中嶋座長

まずは出来たところから取組を始めるというのも、推進上、いいかもしれません。あと、現地での確認段階でこの部分は出来ているとか、出来ていないとか、本審査の前に農家にお伝えした方がよいのか。JGAPなどではどうなっていますか。

○徳留委員

JGAPの場合、審査をしたその場でフィードバック(是正事項)を渡します。必須項目100%とか重要項目95%以上とか明確に示されているので、その時点で合格かどうかはほぼわかってしまいます。ただ、是正事項を改善した写真とか書類とかを、審査機関に提出して認められれば合格となります。当然、認められない場合もあります。

○中嶋座長

今の説明でのやり方ならば、年に3、4回の審査会でも、とりあえず仮免をもらったような状態になるのでモチベーションが下がることはないと思います。現場で合格、不合格は言わないまでも、とりあえず、要求事項は満たされてます、くらいは言った方がいい。

○石神委員

出先機関が一番重要です。

○中嶋座長

これをやればいいというものではなく、個々の経営ごとに何が大事か、何が危険かを考えていただく。それは指導員も確認者も同じです。現場を見て個別に判断することになります。よい農業を実施することの適合基準は、言葉で書いてあるけど、現場によって違ってきます。それを判断できる資質、技能を高めていかなければいけません。やはり研修が大事です。ただし目揃えをすることは、実は、非常に難しい。GAPもHACCPも同じだと思うが、あいまいな部分の最終判断は、確認者に求められる。大枠は決めておいても、現場によって変わってくるので、細かく決められない。記載事項や大枠を決めることも大事だが、やはり人が運営しているということも含めた全体的な要素が、すべてこの確認制度に入っているということに注意し、その制度自身のPDCAサイクルを回して改善していくというスタンスを維持していただければと思います。

### (3)「ちばGAP」の効果的な推進について

○中嶋座長

議題の(3)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料4について説明。)

○中嶋座長

一番初めに石神委員からGAPを普及していく上で、ちばエコに取り組んでいる方あたりから普及して行っていくという話があったが、そうしたことも含め既存の千葉県の2分の1という認証制度とどう共存させるのか。整理していくのとは違うと思うが、その辺を議論したいと思います。併せて先ほど高齢者の方は取り組めないのではないかというお話もあったが、そのような普及上の意見もいただきたいところです。

このような確認制度を普及する上で、やはり消費者の方、生活者の方がきちんと認識するかというのも

重要で、既に触れたように、これは混乱させてしまっはいけない。安全の問題と環境の問題を混乱しないように。ただGAPの場合は環境保全という項目があり、それはただ農薬や化学肥料を2分の1にしているという訳ではない。そこの環境の問題をどう認識してもらうかも非常に重要な問題。高原委員どうでしょうか。生活者の方、消費者の方にいかに認識していただくかということについて何かご意見があれば。

#### ○高原委員

現状でも興味のある方は たぶんそこから気にされる方もいると思うのですが、GAPの安全・安心とはまた違う環境整備であったり、働き場所であったり整理されていることによって良い農業、良い農業というのはいろいろな角度、いろいろな考え方がありますが「わかりやすい」というのが伝わるひとつの大きいポイントであると思います。文章だけではなく、映像や写真など、きれいになっている状態や、はさみが何本あるかというチェックがされているかなどを見せる方法があるとよいのではないのでしょうか。農家がそういうことに取り組んでいるストーリーを伝えることで消費者や生活者の方に伝わるのでは、生活者の人が自分の身近に感じるようなきっかけになるような伝え方ができるといいと思います。チーバくんを使ったり、SNSなども使いながら、自分が頑張っている過程とか、認証に取組中とか、大変かもしれないが、そういうことができたらいいいと思います。私たちも「ちばの伝道師」の活動の中で、生産者のところに行って産地交流会を行うが、野菜だけでなく、こういう取組に対しても見せていただいたりして、また、発信する機会があれば役にたてると思いました。

#### ○中嶋座長

包装表示するかどうか難しいと思うが、例えば直売所などで「わたしは“ちばGAP”を取った農家です」というのは表示してもいいのか。

#### ○事務局

ちばエコは、農産物の認証なので、農産物にシールを貼ったりしていますが、GAPは、モノに対する認証ではないので、マークについては検討中です。関係法令等を確認しなければいけません、「ちばGAPに取り組んでいる」程度の表現を、売っているモノの横にPOPで付すとかであれば、かまわないかなと思います。

#### ○中嶋座長

直売所だと顔写真を貼っている場合があるが、その下に「ちばGAP申請中」とか「取得しました」とか表記できるのか。その時にそれを見た消費者の方が理解して、この人は、いい農業やっている人なんだと思えるかどうか。更に「ちばエコ農産物」もマークが貼ってあるので、混乱しないように認識していただくことが求められると思う。イオンさんの店頭で、今でも「グローバルGAPを取っています」とか「JGAPを取っています」ということは表示しない。だから「ちばGAP」を取っても、たぶん店頭では表示をしないことになる。よってB to Bの確認のためにちばGAPを使うなり、JGAPやグローバルGAPを使うという考え方でよろしいでしょうか。

#### ○千葉委員

表示しないというよりできない。先ほどもお話しした通り、お客様から聞かれたときに正しい答えができない表示に関しては、極力避けざるを得ません。ネガティブな考え方ですが、先ほどほど石神委員や座長からもありましたが、誤解を招く可能性、要は良いと思ってした表示が、悪を作る可能性があります。

取得していない生産者は悪者というのはオーバーですが、良くないのかと問われてしまうと、我々は、いや安全、まあ安全という言葉は難しい。安心して下さいとしか言いようがありません。そういうある意味優良誤認、悪い意味での差別になるようなことを誘発することはできない、というのが立場上あります。そこは、しっかり法とか行政整備ができない限り、なかなか表現としては難しい。先ほど、特別栽培農産物の話がありましたが、この時も「特別栽培農産物」というのは結構いいメリット表示になるなと思ったのですが残念ながら、全国でやると、ご存じのように都道府県単位で慣行の基準が違いますから、半分というのが5回であったり、10回であったり、というのがあって、それもなかなか説明ができなくて結局表示できない。エコ農産物もそうですが、パッケージされた物は、きちんと定められたものなので、そのまま店頭には並べますが、残念ながらお客様に、あまり詳しい説明をすることができていない状況です。

#### ○中嶋座長

きちんと区分けできて分別もされている有機農産物のようなものは、だからこそ表示ができていうことだと思います。仕組みとして認証する場合は難しい。こだわるようで申し訳ありませんが、直売所の場合、人が特定でき、そこにしか出していないということであれば、さっき言ったような表示というかアピールの仕方は、できるのではないかと思います。これは制度的に確認しないといけません。今、特別栽培農産物もそうですが、ちばGAPとちばエコ農産物を、とりあえず両方がある状態のもとで、いかにうまく進めていくかという観点から議論していただいたつもりだったので、これを機にまとめあげてしまおうとか、どちらかをなくすとか、そういうことも無い訳ではないが、基本的に、このふたつをうまく利用していくというすすめかたが良いのではないかと考えている。そういう観点から何かご意見があれば。

#### ○石神委員

結局、生産者は、例えば今回「GAPに取り組みます」「ちばエコもあります」「もっと安心もあります」「さらには有機、オーガニックもやります」そうすると出荷の現場は、大変な労力。販売も分けてやっていかなければならない。そういう事態になってくると思います。今でも慣行栽培とエコともっと安心、全部わけて販売しています。それさえ大変なのに、これにもう一つ加わってくると更に現場は困るし、事務的にも大変な負担がかかってきます。私たちが考えているのは、もっと安心、エコの延長線でひとつにまとめていただきたいなど。例えば、もっと安心・ちばエコ・GAPとか全部ひとつにまとめてやっていただければ販売面とか現場はすごく楽になるし、取り組みやすくなります。できればひとつにさせていただきたいというのが基本です。

#### ○中嶋座長

東京オリパラの食品調達基準ですが、初めに申したように、ベースになるのが人権等の一般基準。その上にGAPが乗り、さらに、その上に有機が乗っている。一般基準を満たし、GAPの基準を満たすと食材として使え、更に推奨基準として有機が入る。有機認証だけ取っていれば、調達できるということではなく、GAPも取った上で有機の認証を取っていないと、安全部分が抜けてしまう。今おっしゃったのは、まさに積み上げ方式の推奨されるようなものという概念ですね。そこをどのように戦略的に仕立てていくか、ということはあるが、あまり、これを加えて、さらにこれ加えて、となると混乱してしまう可能性もある。啓発の活動もしつつ、農家の理解も深めつつ、流通の方も巻き込みながらやっていくしかないか

と思います。

#### ○石神委員

例えば出荷量が1日1万ケースぐらいの葉物であれば何点でも分けられますが、キャベツなどは、現在ひとつの集荷場から4万5千ケース出しています。だいこんは2万5千ケースくらい、キュウリでも1万くらい。そういう出荷場のスタッフは、GAP認証はこちらに、エコはこちらに、レギュラー品はこちらにと、全部分けて荷分けしています。これはすごい作業です。GAPならGAPで全部網羅して千葉県は「ちばGAP」だよという形にして、GAPに取り組みない方はレギュラー品で出してくださいよとならないか。これからもっと高齢化が進むし、担い手もどんどん減少していく。作業の面を言ったらきりが無いが。それだけ区分けしてやるのは、農協自体も大変です。キャベツ、ダイコン以外の品目も集荷場に来ています。そこには等級もある訳ですから、これでGAPを入れたら、農家の方に「何を根拠にやっているのか。農家をどうしたいのか」と質問されてしまう。それにはセンター長含めて耐えられないと思います。これは現場サイドの話ですけど、そのへんも考慮していただきたい。

#### ○中嶋座長

それは農家の方というよりも部会の理解、JAの運営の方の理解ですね。流通の方にも理解していただかないと。

#### ○石山委員

全く石神さんがに同感です。そこで分けるという作業から最終的な販売の生産数まで全部小分けするというので、労力を考えると、ひとつにまとめていただいた方がやりやすいです。それと先ほど座長が言ったように量販店ではGAPの表示は無理だと。しかし、おれはGAPをやっているんだということをごまかすにアピールする場を作ってあげたい。直売所とかアンテナショップなどで、それが法的に表示できるのであれば、そういう道を探ってほしいです。そうすれば直売所、アンテナショップでGAPとはこういうものですと説明しながらでも、それに組み込む人のプライドを仰ぐような方策があってもいいと思います。

#### ○千葉委員

お客様は同じ価値だったら1円でも安い方が良いが、自分の価値にあったものであればそれなりの対価を払うというのがあります。我々仕入れ、いわゆるバイヤーも同様です。同じ価値だったら1円でもコストの安い方がよい。それに何か語れる付加価値があり、それで1円でも高く買えるのであればバックしたい。今回のこの制度は、なかなかお客様の方にはストレートな表現をできないかもしれませんが、店頭にならべるひとつのきっかけになります。俗に言う商談で、選択肢の中では、例えば、同じ商品であって認証とれたものととれていないものであれば、選ぶ基準であれば間違いなく前者。GAPの認証も目的にしてはいけないが手段であります。ひとつの目的としてオリパラがあり、オリパラに対する食材を何とか少しでも提供したいと思ったときの基準が、座長がおっしゃったように人権も含めたGAPの取組、それともう少し付加価値の高いオーガニックの取組というものがあるからこそ、それを仕入れて提案しようということが行動して起きます。決して悪いから買わないのではなくて、我々が必要として提供したいからそれを買うというようなサイクルでしかないと思います。生産者の方でなかなか着手できないとか、できない理由はたくさんあると思いますが、そうやったら選んでもらえるチャンスが広がるということを商

談の中では言います。我々千葉に本社があるので千葉のものを積極的に売りたい、でも他の県にもたくさん店があったらその都道府県にも地元のものもいっぱいあります。優先順位はなにかとなるが、そういうときの選択基準は、お客様が求めるものであり、バイヤーが求めやすいもの、語れる何かがあるもの、というのが、たぶん今日いろいろ試行錯誤しながらこうやってだしていただいている材料だと思います。各県でこういう議論出てくると思いますが、その中でお客様に伝えやすく、バイヤーが仕入れやすいものを店頭で並べる。店頭で並べばお客様の目にとまるわけですから、もっと広がる可能性があります。本当は表示ができるのいいのだろうが、そこまでいかないかもしれない。でもそれで伝わりやすくなるのは事実なので。そういう意味で、まとめるということもよいかもれない。現場の苦労というのは重々わかるので、その選択基準というものさしをしっかりとっておきたい思います。

○中嶋座長

ベジテックさんは流通なので、一連の話の中でご意見があれば。

○徳留委員

やはりGAPの取組を価格に転嫁できていないのが事実ですが、オリンピックの話題性もあり、商談で、こういう取組をしているということは、徐々に提案しやすくなっていると思います。JAとのつながりが全国ありますが、GAPに取り組みたいという産地は増えてきているので、その際に担当者がJAに出向いてGAPの説明をしたりしてJAとの信頼関係も密になっていくような方向で進めています。価格に転嫁できないというのがあるので、担当者として生産者にどう伝えていこうか、かなり頭を悩ませたところでもあります。実際に販売の方が高く買ってくれると言ってくれば高く買ってもらえるからと言えませんが、それが言えないということで生産者が一歩踏み出せない方にどうやってもらおうかと、試行錯誤した上で、生産者の自分たちでマイナスになるようなリスクを改善していくことですよと本来の意味のGAPでやりました。実際に取組しながら、生産者側の立場で親身になって話をし、ご自身でメリットを見出していただくようなところもあります。こちらからメリットを提案したわけではなく、3年4年と続けてやっていく中でお客さんに評価していただいたりとか、消費者の方を呼んで農場見ていただくという農場だと評価いただいたりして、その中で少しずつ効果が生まれてきた。価格に反映できなくても、農場運営の中でメリットになるようなものを見つけていただいた。

○石神委員

GAPに取り組んでも農産物に表示できない、PRできないとなると、ちばGAPに取り組んだ人の出荷物はどんな販売先になるのか。せっかく取り組んでも消費者まで伝わらなければ価値がないと思います。例えばイオンさんがGAPのものは全面的に高値で引き取りますよというようなことがあれば、生産者も納得してGAPに取り組む。こうした販売先があつて販路の拡大につながるという期待があつて進んでいきます。表示もできない、エコのようにPRもできないとなるとGAPの農産物は誰がどうしていくのか。末端ではGAPも何もなくて一つのキャベツ、ダイコンになってしまうということですか。

○中嶋座長

一番初めの議論のメリットをどう感じるか。一番直接的で農家の方がわかりやすくアピールできるのは値段が高くなること。お金を払うのは消費者ですから、消費者に認知されなければ高くはならない。GAPの価値、どういう意味があるのかという理解もそれはひとつの要素ですが、もうひとつは今そこにGA

Pとして売られているものが本当にGAPで作られたものだと確かめる社会的なしくみがないと無理ですよね。ある種の分別流通を末端まで完璧にやりこなすしくみがなければ消費者に高くお金を払ってもらうことはできない。それを作るためにはすごいコストがかかってしまう。農家が一部払うことになるのかもしれないが、やっぱり流通も負担することになる。そこまで踏み出せない。もう一度東京オリパラのことを考えていただきたいが、これは確実にBtoBの取引です。ケータリング業者が調達する食材の確認をするために使うもので消費者ではない。だからまわるはずで、BtoBならもちろん分別管理しているけど、消費者の手元にいくまでのハードルはありません。さきほどのイオンさんのお話であったように、BtoBの取引ではGAPをとったことは十分考慮しています、理解していますと。ある種優先的に、いい農家さんだから優先的に取引しましょうというインセンティブはあると思います。そのところにメリットを感じていただくだけでもとりあえずいいのではないかと。ここからもう一步消費者まで認知していただき、しかも高い値段で買っていただくところに進むには、制度的に整備しなければいけないところがたくさんある。実際にやりきれんどうかは、最終的に消費者が払ってくれるプレミアムがいくらか、そのプレミアムから社会をまわしていくため、しくみをまわしていくためのコストが払いきれんかということとの費用対効果の検討をしなければいけないので、たぶん今の段階ではできるできないの判断すらできないと私は思います。ただ、十分にこの農家はいい農家だということはBtoBの関係で理解できるようなところまでできている。そのためにトレーサビリティを入れなければいけなくなっていますが、牛肉や米とは違うのですが、野菜に関してはそれはできている。だから「ちばGAP」を取ることによって確実にメリットは出ると思います。ただ特定の量販や流通にわかっただけでなく、他の市場の関係とか理解していただく活動は行政の尽力が必要だと思う。

○石神委員

現場サイドの立場では、例えばエコでもちばGAPでもプールしてしまいます。例えばエコのキャベツが5千ケース出ても出荷して最終的には生産額をプールしてしまう。そういう体系をとっている産地や部会にはメリットはあるかもしれないが、個人にはメリットがないということです。

○中嶋座長

それが、いろいろ工夫しなければいけないところだと思います。プールをしてしまっしょうがないと思ってしまうたらこのメリットはでない。それは現場の判断としては、分別してそれぞれより高く努力した生産者がそれだけもらえるように分別処理したコストをかけてもいいかどうかと考えて、部会ではコストをかけられないと思うかもしれないですよね。そこはやっぱり組合員さんとの合意形成、みなさん部会で話し合っていて、取り組みますか、どうしますかということを考えて、その努力をすることによって新たなビジネスチャンスが生まれますよということを皆さんで議論していただいたらいいかもしれません。

○石神委員

例えば法人経営で直接取引の場合はいいですが、部会でプールしているので。

○徳留委員

一例だが、GAPに取り組まれているJAは、何年先に全員がというような長期目線で見られている部分が多いと思います。認証に関してもBtoBですね、どこに出荷したいのか、海外に売りたいのか、日本



国内でオリンピックに出したいのか、販売戦略をもっているJAさんは認証を取る取らないのところまで話がすすんでいるように思います。JAの部会の中では、まずは部会長さん役員さんから始めてその方たちが先生になって次の方たちに教えていく方法をとっていくパターンが多いと思います。確かにいきなり全員がというのは難しいし、全部会がというのも難しいとは思っているので、まずは主力のところでもやってみて生産者の方が部会自体でメリットを見出せるか判断して、そのあと他の部会の方々、それ以外の生産者の方々に波及しているような計画ですすんでいるような場合が多いです。

#### ○石神委員

オリパラというけど7月は、千葉はトウモロコシぐらいか。オリンピックは、きっかけのひとつではあるけど、我々としてはGAPに取り組んでいくことで産地のイメージアップにつながって、手間暇かけてコストもかけるのだからそれなりのメリットも出していきたいです。いいとなると産地は一気に取り組みます。農協から推進していけば取り組んでくれる方は多い。取り組んだ量が個別にうまく売れていけばいいですが、それだけの荷は今の市場の機能がないと絶対はけません。市場がGAPだからホテルに提供しますとかやってくれて価値がつくならいいですけど、価値がないのでは、組合員はコストをかけて同じならレギュラーでいいとなってしまいます。今の農家は篤農家なので、こういうことはすぐやれると思いますけど。

#### ○中嶋座長

今石神委員からいただいたことはかなり本質的なことで、それは資料1に県の方で課題として書いてあること全てが言葉に直したら今のようなことだと思う。そうした問題があるからこそ、まさにGAPが今まで普及しなかった。ある意味論点はすべて出していただいたような気がします。よってこれを克服しないと、目標達成しないということを肝に銘じていただいて、ひとつひとつその問題を解決するように努力していただきたい。一気にすすめたいとことですが、急がば回れでひとつひとつ理解をして合意を積み重ね、流通を巻き込んでやっていくことが最終的にはGAPを普及させる面で重要なことです。ただ、GAPを普及させることが目的ではないと私は思います。どこかに無理をして目的化するようなことがあつては意味がないので、制度設計においては是非とも県の方でご配慮いただきたい。

まとめきれないが、たくさんの意見をいただいたということで、(1)から(3)まで、検討しました。ここで、オブザーバーの加藤さんから発言いただければと思います。

#### ○加藤オブザーバー

GAPという言葉で今議論されていますが、数年前、国はGAPとは言わずにGAP手法と呼んでGAP手法を利用して産地として何をやりますかというようなスタンスであったと思います。JAグループちばとしましてもGAP手法を利用して、産地の課題やリスク、数年に1度起こりうる残留農薬基準値超過事案を起こさないためには、散布前にはこういうことを確認しましょう、散布時にはこういうことを確認しましょう、散布が終わったらこういうことを確認しましょうとそれぞれ簡単なチェックをしていただきました。異物混入、段ボールの中に包丁等入らないようにするためには、どういうことをしたらよいか、なぜ入るのかみんなわかります？おこさないためにはこういうことが必要ではないですか？じゃあこういうことしませんか？できていますか？できていませんか？というようなやらされ感ではなくて、利用して何ができますか、ということのひとつひとつJAグループちばとしてはやってきたつもりですし、またこれを継続する必要があると思います。いきなり認証とか確認とかいかなくても生産者にとっては、それ

がゆくゆくはメリットになるのではないかと、そういうことでGAP手法を利用してということをもう一度確認する必要があると思います。

それとやはり、部会というのも重要だと思いますが、生産者の農業の構造変化という当然今も起こっています。よく言われているのは、あと7年か8年たちますと今の2割の生産者で8割の生産になるような、これは地域によっても品目によっても違うと思いますが、おしなべていうとそういうような統計がでてくると。これは個々の経営が農業者から当然農業経営者になってくると、そこには雇用だとか社員が入るだとか。そういったGAPに取り組んでいる大規模経営体と話をしますと、確かに認証費用かかるがこれは審査費用とは思っていない。社員の教育費だと、研修費だというように位置づけているという言葉が非常に印象的で、ある面投資かなど。自分の片腕となってくれる社員を、GAPを利用してGAPを勉強してもらうことによってレベルが上がればありがたいというところから手法を利用してリスクをおさえていくということが必要なのではないかと。

一番の論点は石神委員からもありましたちばエコ農業とGAPをどうしていくか。先ほども、どう進めていくかという中で、農業事務所の位置づけが重要だと出ていましたが、現在のちばエコの確認業務でもいっばい、そこに認証業務があつてさらにちばGAPの確認が入ると農家のやらされ感以前に関係機関のやらされ感がでてしまうことが非常に懸念されます。やらされ感のない、本当にこれをしていくんだと、千葉県農業の生産振興のためにこれをしていくというためにも、是非ともこれまで12年間やってきたちばエコ農業と、これからのちばGAPをすぐに合体というのは無理かもしれませんが一体的にやっけないと現場は生産者はひとつですので、混乱するのではないかと感じています。是非とも一体、その辺をうまい制度にしていく必要があるように感じます。

細かい話ですけど、ちばエコ農業にはかつて生産組織登録というのがあったと思います。ちばエコ農産物は物認証と言われているが、最初に「私たちはこういう農業をやっていきます、それにはこういう生産基準でやっていきます」ということを意思表示した組織が生産組織登録となっており、それからできたものが、たまたまちばエコ農産物認証ということでシールをはられているだけですので、今一度その生産組織登録というところに、自分たちはこういう風にやっただというところに、GAPに取り組んでいくんだよという要素を入れればすむのではないかと感じています。

簡単ではないと思いますが、JAグループ千葉もここ数年GAP手法ということで、ひとつひとつやってきましたが、今一度加速する必要があると感じており、現場を指導いただきながらよろしくお願いします。

#### ○中嶋座長

GAP手法をいれることによって事故を起こさない。事故を起こさない産地として信頼が高まる。その意味では全員野球で取り組まなければ産地としての信頼は高まらない。そのためのひとつの手法として位置づけていただければと思います。それを管理してさらにメリットを出すようにするのが、次のステップと理解しましたがよろしいでしょうか。

現場の感覚からするとこのちばエコのシステムと更に新しく検討されているちばGAPに関しての不安や懸念が相当あるだろうということも皆さんの共通認識としてもっていただいたうえで、とりあえずま

ず回してみて、そのうえで論点を出していただくことが大事かなと思いました。さきほどの現場のやらされ感というのは大きな問題です。とても良い指摘をいただきありがとうございました。

論点を出すことが非常に重要であったと認識しておりますので、大変良い議論ができたと思います。